

1. 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

デイサービスセンター きらり

サービス内容・重要事項説明書

当事業所は、利用者に対して認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護を提供します。施設の概要や提供されるサービス内容、契約上のご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1.	事業者	1
2.	ご利用施設	1
3.	事業の目的と運営方針	1
4.	事業所の概要.....	2
5.	職員体制(主たる職員)	3
6.	職員の勤務体制	3
7.	協力医療機関・看護ステーション.....	3
8.	非常災害時の対策	4
9.	事業所ご利用の際に留意いただく事項.....	4
10.	利用料金	5
11.	サービスの概要.....	6
12.	介護保険給付対象とならないサービスの料金.....	7
13.	利用料金のお支払い方法.....	7
14.	嗜好品について.....	7
15.	ご利用の中止・変更・追加及び取消料	8
16.	事故等の発生時の対応等	8
17.	身体拘束廃止について	9
18.	個人情報保護について	9
19.	苦情等の受付について.....	10
20.	運営推進会議	

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 幸紀会
法人所在地	岐阜市鏡島南1丁目2番33号
代表者氏名	理事長 安江 紀子
電話番号	(058) 253-7501
設立年月日	平成14年3月12日

2. ご利用施設

事業所の種類	認知症対応型通所介護事業所・介護予防認知症対応型通所介護事業所	
事業者指定	平成24年4月1日指定 岐阜市2190102661号	
施設の名称	デイサービスセンター きらり	
所在地	岐阜市鏡島南1丁目2番30号	
管理者	竹中 美那	
電話番号	(058) 213-7838	
FAX番号	(058) 254-1534	
開設年月日	平成24年4月1日	
利用定員	12人以下	
併せて実施する事業	事業の種類	指定介護老人福祉施設
	事業者指定	平成17年4月1日指定 岐阜市 2170103556号
	利用定数	100人
	事業の種類	指定短期入所生活介護・指定介護予防短期入所生活介護
	事業者指定	平成17年4月1日指定 岐阜市 2170103556号
	利用定数	100人

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	社会福祉法人幸紀会が開設する認知症対応型通所介護事業所（以下「事業所」という）が行う認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護（以下「サービス」という）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の管理者や従業員が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正なサービスを提供することを目的とする。
-------	---

事業所の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護者又は要支援者の家庭での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、事業所をご利用いただき、機能訓練その他日常生活上必要な支援を行い、可能な限り居宅において日常生活を営むことができると及び家族の負担軽減を図るため提供します。 ・ サービスを提供するにあたっては、利用者に関わる介護、介護職員及びその他専ら認知症対応型通所介護の提供にあたる従業者の協議によって、認知症対応型通所介護計画が作成されますが、その際、利用者・代理人（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただきます。 ・ 利用者の、意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するように努めます。
--------	--

4. 事業所の概要

(1) 敷地及び建物

敷 地	2 8 9 0 . 2 5 m ²	
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造3階建て（耐火建築）
	延べ床面積	2 0 0 . 8 0 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	室 数		面 積
浴 室	特殊浴槽	リフト浴 2台	3 6 . 1 3 m ²
静 養 室	1 室		1 6 . 2 9 m ²
便 所	3 室		1 8 . 4 5 m ²

(3) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	午前8時30分～午後17時30分
定休日	日曜日・年末年始（12月31日～1月1日）

5. 職員体制（主たる職員）

職 種	員 数	区 分				指定基準	保有資格
		常 勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1				介護福祉士 認知症介護実践者研修 管理者研修
生活相談員	2		2			1以上	介護福祉士 社会福祉士
介護職員	5	1	3	1			介護福祉士 ヘルパー2級
機能訓練指導員	1			1		1以上	理学療法士

6. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
全 職 種	日勤（ 8：30～17：30）

7. 協力医療機関・協力看護ステーション

医療機関の名称	安江病院
所在地	岐阜市鏡島西2丁目4番14号
電話番号	(058) 253-7745
診療科	総合病院
入院設備・救急指定の有無	入院あり ・ 救急指定あり

医療機関の名称	あい健康クリニックやすえ
所在地	岐阜市鏡島南1丁目6番5号
電話番号	(058) 255-2677
診療科	循環器内科
入院設備・救急指定の有無	入院なし ・ 救急指定なし

医療機関の名称	眼科クリニックやすえ
所在地	岐阜市鏡島西2丁目3番12号
電話番号	(058) 255-4100
診療科	眼科
入院設備・救急指定の有無	入院なし ・ 救急指定なし

医療機関の名称	本荘歯科医院
所在地	岐阜市鹿島町4丁目11番4号
電話番号	(058)253-1154
診療科	歯科
入院設備・救急指定の有無	入院なし・救急指定なし

看護ステーションの名称	安江訪問看護ステーション
所在地	岐阜市鏡島西2丁目4番14号 安江病院内
電話番号	(058)253-3633
業務内容	在宅看護サービス

8. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム燦燦（さんさん）消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	地震防災訓練、被害応急対策等の実施について、地域住民、防災関係機関等と十分連絡を取り行います。			
平常時の訓練等防災設備	設備名称	有無	設備名称	有無
	スプリンクラー	有	排煙設備	有
	非常階段	有	屋内消火栓	有
	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	誘導灯	有	非常用電源	有
	ガス漏れ探知機	無	消火器	有
消防計画等	消防署への届日 平成29年3月27日			

9. 事業所ご利用の際に留意いただく事項

喫煙	館内・敷地内とも全面禁煙となっております。ご了承ください。
医療機関への受診	緊急の場合につきましては職員が付き添いますが、原則として家族、身元引受人においてお願いいたします。
所持品の管理	<ul style="list-style-type: none"> はさみ等の刃物類につきましては、自己管理が難しいと判断した場合は、職員が保管、管理します。 高価な金品の持ち込みはご遠慮願います。
宗教活動・政治活動	事業所内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮願います。
動物等の飼育	事業所内へのペット等の持ち込み及び飼育はお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。

10. 利用料金

※次ページの表に利用日数・食事回数等を加算して計算してください。

介護保険からの給付金額の変更（介護度の変更）があった場合は、変更された額に合わせて、自己負担額を変更いたします。

認知症対応型通所介護・予防認知症対応型通所介護
 デイサービスセンターきらり 利用料金表

①基本料金（介護保険適用分）

単位：円（ ）内単位数

時間／介護度	1割負担					2割負担					3割負担				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	508円 (491)	559円 (541)	609円 (589)	661円 (639)	711円 (688)	1,015円 (491)	1,118円 (541)	1,217円 (589)	1,321円 (639)	1,422円 (688)	1,522円 (491)	1,677円 (541)	1,826円 (589)	1,981円 (639)	2,133円 (688)
4時間以上5時間未満	532円 (515)	585円 (566)	639円 (618)	692円 (669)	744円 (720)	1,064円 (515)	1,170円 (566)	1,277円 (618)	1,383円 (669)	1,488円 (720)	1,596円 (515)	1,755円 (566)	1,916円 (618)	2,074円 (669)	2,232円 (720)
5時間以上6時間未満	797円 (771)	883円 (854)	967円 (936)	1,050円 (1016)	1,136円 (1099)	1,593円 (771)	1,765円 (854)	1,934円 (936)	2,100円 (1016)	2,271円 (1099)	2,390円 (771)	2,647円 (854)	2,901円 (936)	3,149円 (1016)	3,406円 (1099)
6時間以上7時間未満	817円 (790)	905円 (876)	992円 (960)	1,077円 (1042)	1,165円 (1127)	1,633円 (790)	1,810円 (876)	1,984円 (960)	2,153円 (1042)	2,329円 (1127)	2,449円 (790)	2,715円 (876)	2,976円 (960)	3,230円 (1042)	3,493円 (1127)
7時間以上8時間未満	924円 (894)	1,022円 (989)	1,122円 (1086)	1,223円 (1183)	1,321円 (1278)	1,848円 (894)	2,044円 (989)	2,244円 (1086)	2,445円 (1183)	2,641円 (1278)	2,771円 (894)	3,065円 (989)	3,366円 (1086)	3,667円 (1183)	3,961円 (1278)
時間／介護度	1割負担		2割負担		3割負担										
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2									
3時間以上4時間未満	444円 (429)	492円 (476)	887円 (429)	984円 (476)	1,330円 (429)	1,476円 (476)									
4時間以上5時間未満	464円 (449)	515円 (498)	928円 (449)	1,029円 (498)	1,392円 (449)	1,544円 (498)									
5時間以上6時間未満	690円 (667)	768円 (743)	1,379円 (667)	1,536円 (743)	2,068円 (667)	2,303円 (743)									
6時間以上7時間未満	707円 (684)	788円 (762)	1,414円 (684)	1,575円 (762)	2,120円 (684)	2,362円 (762)									
7時間以上8時間未満	799円 (773)	893円 (864)	1,598円 (773)	1,786円 (864)	2,396円 (773)	2,678円 (864)									
サービス提供体制強化加算	19円 (18)		38円 (18)		56円 (18)										
介護職員処遇改善加算	①+②の単位数に10.4%を加算														
介護職員特定処遇改善加算	①+②の単位数に3.1%を加算														
介護職員等ベースアップ等支援加算	①+②の単位数に2.3%を加算														

②各種加算料金（介護保険適用分）※対象者のみ

単位：円（ ）内単位数

加算区分	加算料金	1割負担		2割負担		3割負担	
入浴介助加算(Ⅰ)	40単位	42円	(40) / 日	83円	(40) / 日	124円	(40) / 日
入浴介助加算(Ⅱ)	55単位	57円	(55) / 日	172円	(55) / 日	170円	(55) / 日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	27単位	28円	(27) / 日	56円	(27) / 日	84円	(27) / 日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位	21円	(20) / 月	42円	(20) / 月	62円	(20) / 月
科学的介護推進体制加算	40単位	42円	(40) / 月	83円	(40) / 月	124円	(40) / 月
ADL維持等加算(Ⅰ)	30単位	31円	(30) / 月	62円	(30) / 月	93円	(30) / 月
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000加算 / 月						

③実費負担分（介護保険対象外）

昼食費	おやつ	嗜好飲料	教養娯楽費
700円	100円	70円	実費相当額

- ※1 日額利用料は①+②×地域区分（岐阜市10.33）+③（実費負担分）の合計となります。
- ※2 ご利用にあたり、身体状況表が必要となります。（費用は各医療機関により異なります）
- ※3 基本料金はあくまで目安の為、合計金額に端数分の誤差がありますのでご了承ください。
- ※4 利用予定日の当日(10時)までに申し出がなかった場合、昼食費(700円)が発生します。

11. サービスの概要

介護保険給付対象サービス

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士のたてる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を、ご提供いたします。 (食事時間) 正午12時00分～
介 護	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型通所介護計画及び介護予防認知症対応型通所介護計画に沿って下記の介護を行います。 着替え・排泄・食事・入浴介助、事業所内の移動の付き添い。
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> 一般浴槽または特殊浴槽にて入浴できます。
生活相談	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談員に、看護・介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 看護師または准看護師が健康チェックを行います。
機能回復訓練	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能回復又は、その減退を防止するための訓練を実施します。 レクリエーション行事等を企画し参加していただけます。
送り迎え ※1	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の身体等の状態、ご家族等の事情等から見て送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、その居宅と認知症対応型通所介護事業所との間の送迎を実施させていただきます。 お迎えは8:30～10:30にお迎えにあがります。 お帰りは15:30～17:30にお帰りになります。 当事業所の事業実施区域以内に限りま。 ※事業実施区域（岐阜市）が送迎の範囲とさせていただきます。
娯楽施設	<ul style="list-style-type: none"> カラオケ設備 レクリエーション設備（機能回復訓練機器等も含む）

※1 送迎時の注意事項について

ご利用時は施設の車にて送迎させていただく場合、原則としてご家族の立ち会いをお願いしております。しかし、ご家族が不在の場合、立ち会いなしでも送迎させていただきます。その際は職員が責任を持ってご自宅の居室まで誘導し、必要に応じてベッドで休んでいただきます。

(その都度確認させていただきます。)

万一、送迎終了後、職員が帰った後に起きた出来事については、施設として責任を負いかねますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

1 2. 介護保険給付対象とならないサービスの料金

種 類	内 容	金 額
教養娯楽費	<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動やレクリエーション等に参加していただくことができます。 ※デイサービスセンターきりりでは、ご利用時、クラブ活動やレクリエーション等への参加をしていただきたいと思います。希望される利用者様およびご家族に参加の同意をお願いしています。よろしく願いいたします。 	実費
日常生活品の諸費用	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活上で利用者にご負担していただくことが適当であるもの等（ティッシュペーパー等） 個人の持ち物の修理等（シルバーカー等） 	購入・修理費等の実費分 ※自動引き落としはご利用できません

- ・ 上記は介護保険給付対象外サービスとなり、全額自己負担となります。
- ・ 上記の金額は、変更となることがあります。

1 3. 嗜好品について

下記の中から、ご希望される方に提供します。料金は下記の通りです。

<ul style="list-style-type: none"> ・ コーヒー ・ 紅茶（ミルク・レモン） ・ ココア ・ 昆布茶 	70 円／杯
---	--------

1 4. ご利用料金のお支払い方法

利用料金は、利用月の月末締めで計算しご請求致しますので、下記の方法でお支払いください。

指定口座への振込み	取扱銀行 岐阜信用金庫 鏡島支店 預金種別 普通 口座番号 1 1 4 3 9 2 1 口座名義 社会福祉法人 幸紀会 理事長 安江 紀子 (シャカイクシホウジン コウキカイ リジチョウ ヤスエ トシコ) ※振り込み手数料はご利用者負担となります
-----------	--

2 回目以降は、通帳引き落としになります。

15. ご利用の中止・変更・追加及び取消料

- (ア) 利用予定日の前に、ご利用者様の都合により、認知症対応型通所後サービスの利用を中止、利用日数の変更もしくは、新たなサービス利用を追加することができます。この場合にはサービス実施日の前日（午後5時）までに事業所に申し出てください。
- (イ) ご利用者様が、サービス利用期間中であっても、利用を中止することができます。その場合、すでに実施されたサービスにかかる利用料金はお支払いいただきます。

サービス中止の申し出について

① 利用者様が入院されるような状態となった場合。
② 事業所もしくはサービス従事者が、正当な理由なく本契約に定める通所介護サービスを実施しない場合。
② 事業所もしくはサービス従事者が、守秘義務に違反した場合。
④ 事業所もしくはサービス従事者が、故意又は過失によりご契約者の身体・財物・信用等を傷つけ、又は著しい不信行為、その他本契約を継続しがたい重大な事情が認められる場合。
⑤ 他の利用者、ご利用者様がご契約者の身体・財物・信用等を傷つけた場合、もしくは傷つける恐れがある場合において、事業所が適切な対応をとらない場合。

- (ウ) 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出があった場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。

利用予定日の当日（午前9時10分）までに申し出があった場合	無料
利用予定日の当日（午前9時10分）までに申し出がなかった場合	当日の利用料金 (1日あたりの負担合計額相当額)

16. 事故等の発生時の対応等

- (ア) 事故発生時の対応及び賠償責任

① 事故発生時の対応	事業所は、サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族又は身元引受人に連絡・報告を行うとともに、岐阜市介護保険課等関係各機関へ報告し、必要な措置を講じます。
② 賠償責任	事業所は、サービスの提供により利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、天災地変等不可抗力による場合を除き、速やかに誠意を持って損害賠償を行います。但し、当該事故の発生につき、ご利用者の側に重過失がある場合は、損害賠償の額を減じることができます。
③ 施設賠償責任保険	事業所は、万一の事故の発生に備えて、「社会福祉施設総合損害補償」に加入しております。

(イ) 損害賠償がなされない場合

ご利用者が、契約締結時にその心身の状況及び病歴等の重要事項又はサービスの実施に当たって必要な事項に関する聴取・確認について、故意にこれを告げず、又は不実の告知を行ったことにもつぱら起因して発生した場合。

ご利用者の急激な体調の変化等、事業所の実施したサービスを原因としない事由にもつぱら起因して発生した場合。

ご利用者が、事業所の指示・忠告に反して行った行為にもつぱら起因して発生した場合。

(ウ) 緊急連絡先

ご利用者に緊急を要する状態が発生した場合の連絡先として、ご利用者の家族又は身元引受人の連絡先を「緊急連絡先報告書」にて事業所に報告願います。

17. 身体拘束廃止について

原則的に身体拘束は行いません。しかし、生命の維持を損なう行為がみられた場合においてはやむを得ず身体拘束を行うことがあります。その際にはご家族によく説明し、同意書を頂いていますが、利用者お一人お一人の尊厳を守るため、緊急性など状況を十分に勘案して対応し、最終目標である全廃に向けて全力で取り組んでいます。

18. 個人情報の保護および使用について

当施設は、個人情報保護法、同施行令、厚労省ガイドラインなどに基づき、利用者とその関係者に関する個人情報を適切に取り扱い、利用者らから信頼される施設であるようたゆまぬ努力を続けていくことを基本理念としています。

そのため、すべての職員に「職務上知り得た利用者の個人情報を、正当な理由なく第三者には漏らさない」「退職後も同様とする」との守秘義務を課し、その義務を遵守することを書面で誓約しています。また以下に定める条件のとおり、契約時に同意を得たうえで、入居者および身元引受人、家族の個人情報を下記の利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集します。

(ア) 利用期間

介護サービス提供に必要な期間および契約期間に準じます。

(イ) 利用目的

- ①利用者に関わる介護計画（ケアプラン）を立案し、円滑にサービスが提供されるために実施するサービス担当者会議での情報提供のため。
- ②医療機関、福祉事業者、介護支援専門員、介護サービス事業者、自治体（保険者）、その他社会福祉団体との連絡調整のため。
- ③入居者が、医療サービスの利用を希望している場合および主治医等の意見を求める必要がある場合。
- ④入居者の利用する介護事業所内のカンファレンスのため。
- ⑤行政の開催する評価会議、サービス担当者会議。
- ⑥その他サービス提供で必要な場合。

⑦上記各号に関わらず、緊急を要する時の連絡等の場合。

(ウ) 使用条件

個人情報提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外決して利用しない。

また入居者とのサービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても、第三者に漏らしません。

19. 苦情等の受付について

○当施設の苦情の受付

苦情解決責任者	管 理 者
苦情受付担当者	生活相談員
ご利用時間	営業日の午前8：30～午後17：30
ご利用方法	相談室 苦情受付窓口

(ア) 行政機関その他の苦情受付・相談機関

【受付時間 月～金（祝祭日を除く）9：00～17：00】

国民健康保険団体連合会	所在地 岐阜下奈良2丁目2番1号 福祉・農業会館内 電話番号 (058) 275-9826
岐阜県運営適正化委員会	所在地 岐阜市下奈良2丁目2番1号 農業会館2階 電話番号 (058) 278-5136
岐阜市役所介護保険課	所在地 岐阜市今沢町18番地 電話番号 (058) 265-4141

(イ) 解決結果の公表

利用者に対する、事業者のサービスの質や信頼性の向上を図るため、個人に関する情報を除き「事業報告書」や「広報誌」等に掲載し公表します。

20. 運営推進会議

利用者や利用者の家族、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的として設置するものであり、年2回（8月、2月）に開催していきます。

運営推進会議に報告する活動内容

- ・当施設に関わる情報提供項目
- ・自己評価及び外部評価の結果
- ・きらりにおける運営やサービス提供の方針
- ・日々の活動内容及び入居者の状況等